

# インターネット請求 注意事項

## 注意事項

- インターネット請求をご利用いただけないケース、インターネット請求で診断書によるご請求をお願いするケースがございます。詳細については次ページ以降をご確認ください。
- ご請求内容の修正・追加をお願いする場合は、弊社担当者よりメール、電話、文書にてご連絡させていただきます。
- Emma by アクサからご請求いただく場合は、Emma by アクサのご登録者さまと治療をされた方が同一人物の場合に限ります。異なる場合は[アクサ公式ホームページ](#)のご請求フォームからご請求をお願いします。

## ご請求上限（病院発行書類）

- 病院発行書類でご請求いただく場合は、一度にご登録可能な請求に上限がございます。
- 上限を超える治療をされた場合は、大変お手数ではございますが、複数回に分けてインターネット請求でお手続きをいただくか、郵送によるご請求をお願いいたします。

- 入院：2回分の入院（2期間のご入院）
- 手術：2日分の手術
- 通院：10日分のご通院

# ●ご利用いただけないケース

- ・インターネット請求をご利用いただけないケースを記載しております。

## ご利用いただけないケース

ご請求時点で有効ではないご契約（失効中のご契約等）

被保険者様がお亡くなりになられている場合

保険金（死亡・高度障害・要介護状態等）、保険料お払込み免除のご請求

傷害特約のご請求

家族特約のご請求

（医療治療保険の手術給付金のうち）骨髄幹細胞採取術、特定不妊治療

重症化予防一時金・見舞金特約のご請求

団体保険（団体定期保険など）のご請求

旧アクサフィナンシャル生命のご契約

一部の団体等を通じてご加入されたご契約

（契約者様が個人のご契約）受取人様が被保険者様ではないご契約

（契約者様が法人のご契約）受取人様が被保険者様または契約者様ではない契約

その他インターネット請求対象外の主契約・特約

# ● 診断書によるご請求をお願いするケース

- ・ 下記に該当するご請求の場合は、診断書によるご請求をお願いしております。  
※インターネット請求は利用可能となります。
- ・ 診断書をご用意いただきましたら、インターネット請求をご利用の上、ご請求をお願いします。

## 診断書によるご請求をお願いするケース

契約日（復活日）から2年以内の10日を超える入院

契約日（復活日）から2年以内の手術

入院中のご請求

特定部位・特定疾病不担保適用期間中の入院・手術・通院

分娩を伴う入院・手術（帝王切開術、流産による子宮内容除去術を除く）

次の契約・特約の請求

- ・ ガン治療保険
- ・ ガン化学療法・緩和療養給付特約

次の治療に関する請求

- ・ 集中治療室管理治療（医療治療保険のみ）
- ・ 特定疾患給付特約のお支払い条件に該当する治療
- ・ 三大疾病診断（給付）特約、三大疾病一時金特約のお支払い条件に該当する治療
- ・ 高度先進医療

診療明細書で「×」の記載がある手術（※1）

（※1）次ページに記載

# 診療明細書 対象手術

※○：診療明細書でご請求可能

※×：診断書によるご請求のみ

・対象手術は自動判別され画面に表示されます（③は手術名入力欄が表示）

診療明細書 対象手術	ご契約の手術条件			
	①医療 治療保険	②約款別表の1～ 88の手術番号	③公的医療保険	
白内障手術	○	○	○	
レーザーによる後発白内障手術	○	○		
光凝固術またはレーザー眼球手術	○	○		
眼瞼下垂症手術	○	○		
内視鏡的ポリープ切除術	○	○		
ソケイヘルニア根治手術	×	○		
帝王切開術	○	○		
痔瘻・痔核根治手術	○	○		
経皮的冠動脈形成術 (ステント留置術)	○	○		
経皮的カテーテル心筋焼灼術	○	○		
流産による子宮内容除去術	○	○		
胆のう摘出術	×	○		
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	○	○		
内視鏡的胆道ステント留置術	○	○		
内視鏡的消化管止血術	○	○		
子宮摘出術 (卵巣・卵管などの附属器摘出を伴わない)	×	○		
子宮筋腫摘出術	×	○		
股関節の人工関節置換術	○	○		
腕・足・肩の人工関節置換術	○	○		
下肢静脈瘤根治術	○	○		
肩腱板断裂手術	○	○		
半月板切除術	○	○		
上記の手術で、ガンに対する手術	○	×		
上記以外の手術	×	×		
放射線治療	×	×		×